

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	・東京2025世界陸上サプライヤー（液体バイオ燃料）スポンサーシップ契約 ・東京2025世界陸上競技選手権大会におけるバイオ燃料等供給業務委託（単価契約）
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	一般競争入札
内 容	
○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じた大会の収入確保と、大会の安全な運営を目的として、スポンサーシップ契約者と国立競技場や練習会場等にバイオ燃料等を供給する業務委託（調達契約）の受託者を同時に募集し、同一の事業者と契約を締結 ○ スポンサーシップ契約の協賛基準額と調達契約の調達基準額を公表した上で、各々について入札を実施し、その入札価格の差が最小となる事業者を優先交渉者（落札候補者）に決定 【スポンサーシップ契約】 カテゴリー：液体バイオ燃料 契約期間：契約締結日から令和7年12月21日まで 協賛基準額：30,000,000円（税抜） 【バイオ燃料等供給業務委託】 概要： 国立競技場や練習会場等にバイオ燃料等を供給 契約期間：契約締結日から令和7年9月30日まで 調達基準額：48,000,000円（税抜）	

契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室業務開発部業務開発課 FA：Marketing

収入案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	・東京2025世界陸上サプライヤー（液体バイオ燃料）スポンサーシップ契約 ・東京2025世界陸上競技選手権大会におけるバイオ燃料等供給業務委託（単価契約）
契約方式	競争入札（一般競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続の適正性		
財団での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、契約手続の決定が行われていることを確認した。	
公募カテゴリーが適切であること	●本案件は、カテゴリーリリース契約に則ったカテゴリーであることを確認した。 ●カテゴリーの対象となる製品／サービスが明確に記載されていることを確認した。	
販売プロセスが適切であること	●「スポンサーシップ販売方針」に従い、適切な販売プロセスがスケジュールされていることを確認した。	
優先供給権の内容が適切に示されていること	●供給優先権の対象となる調達が見込まれる場合、調達の概要が適切に示されていることを確認した。	
募集方式の精査・確認		
募集方式が妥当なものであること	●公募を原則として入札手続を行うことを確認した。 ●特定の企業に有利／不利な公募内容となっていないことを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通		契 約 変 更	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会 ルック・クリーンベニューに係る業務委託	○令和6年7月5日付で契約締結 契約者：株式会社ジェイアール東日本企画 現契約金額：64,861千万（税込） 【理由】 ○2024年9月WAサイトビジット時及びその後の調整で、WAから現状の計画では不足する旨、指摘があった。 ○会場装飾は仮設物の設計や、カメラポジション、FF&E配置と密接にかかわり、各種要件、WAとの調整状況について、発注後に反映が必要となった。 変更後契約額（概算）：97,581千円（税込） 増額金額（概算）：32,719千円 【主な変更箇所】 ○選手入退場ロボミトリー ○オペレーターポジション ○BRSミックスゾーン ○アスリートドロップオフポイント ○メダルプラザミックスゾーンパネル ○競歩コース外苑前工事仮囲いルック	
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団		
契約方法	競争入札（希望制指名競争入札）		
内 容			
【目的】 大会のブランディングを図るため、競技会場や関連施設等の装飾（ルック）を行うとともに、大会スポンサーの権利保護のために、競技会場や関連施設における第三者の広告・表示物へのマスキング処理（クリーンベニュー対策）を行う。 【主な業務内容】 ○ルック ・ルックの素材、数量、種類、設置方法等の検討及び計画・設計の策定 ・ルックの製作、設置、維持、撤去、リサイクル、廃棄の実施 ○クリーンベニュー ・財団が作成するクリーンベニュー対策の計画の精査、関係機関との調整 ・広告物等の被覆・撤去に係る設計、施工、原状回復 【契約期間】 契約締結日から令和7年12月5日まで			
所管部署		業務室業務開発部業務開発課 FA：Brand、Rights Protection	

契約・調達案件 個別確認表（契約変更）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会ルック・クリーンベニューに係る業務委託
契約方式	競争入札（希望制指名競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	● 本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	● 本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるルック・クリーンベニューに係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ● 運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	● 業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ● 業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ● 成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	● 大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	● 東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	● 契約変更が妥当であることを、原契約との同一性の確保、新規発注による弊害及び経済性の比較の観点から検証を行い、確認した。	